

むつ市都市計画マスタープランの変更 原案について

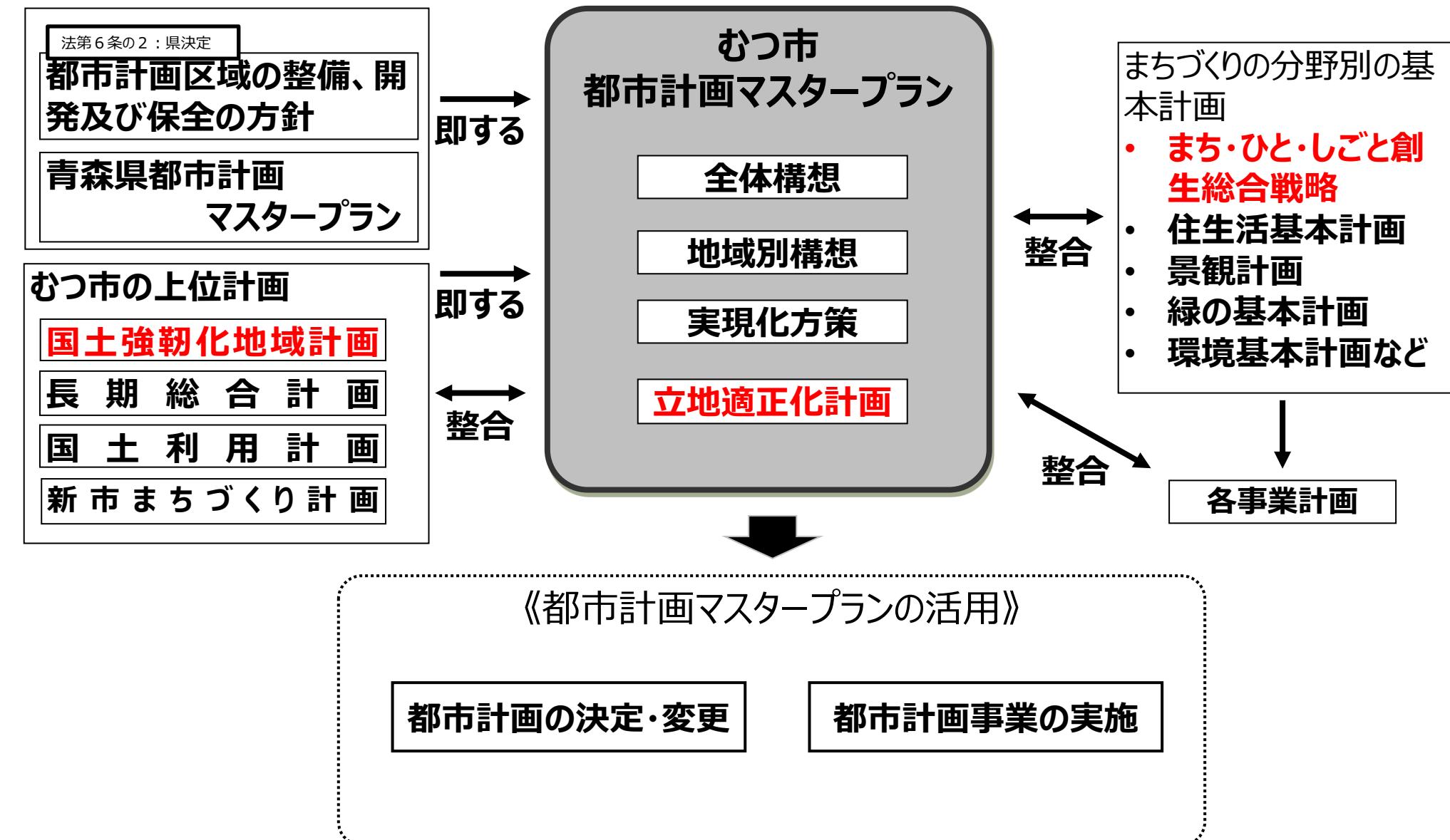
平成28年8月9日

主な変更

- ・立地適正化計画策定の位置づけ
- ・コンパクトシティによるまちづくりについて明確化
- ・平成22年4月策定以降の状況変化に合わせた時点修正
- ・平成22年4月版の策定方法を削除
- ・重複する内容について削除

都市計画に関する基本的な方針となります

- ・ 都市計画法第18条の2の規定に基づいて、市町村が策定できるマスターplanです。
- ・ おおむね20年後の都市の将来像「目指すべきまちの姿」を描きます。
- ・ 各種まちづくり計画の中で、土地利用や都市施設づくりの分野を受け持ちます。
- ・ また、その実現のための都市計画の基本的な方針となります。 ← 都市計画決定・変更の根拠となります。
- ・ マスターplanは具体的な事業計画とはなりません。また、拘束的なものではありません。



変更の要点について

	変更要点	考え方
序章		
1	各計画相関図について、国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、立地適正化計画を追加しました。	
第2章 都市の将来像		
2	<p>むつ市の都市計画が目指す将来像（都市づくりの基本テーマ）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の都市計画区域マスターplanや立地適正化計画などから、むつ市の都市計画が目指す将来像（基本テーマ）を、「生活・産業・エネルギー・自然が共に生きる大地 下北広域圏をけん引する陸奥の国づくり」 <p>↓</p> <p>「生活・産業・エネルギー・自然が共に生き、下北圏域をけん引するコンパクトで暮らしやすいまち」に変更</p>	立地適正化計画の策定により、コンパクトシティによるまちづくりを踏まえました。
3	下北広域圏を下北圏域に修正	下北圏域定住自立圏共生ビジョン（平成27年11月）に合わせました。
4	公共施設等総合管理計画を土台として、観光拠点、道路インフラ等の基盤づくりを行うことにしました。	<p>公共施設等総合管理計画 (平成28年6月公表。公共施設の適切な配置などにより財政負担を軽減し、次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現を目指す計画です。)</p> <p>持続可能な財政運営もコンパクトシティの一つです。</p>

変更の要点について

変更要点

考え方

第3章 将来都市構造

8

都市拠点である観光拠点に北の防人大湊、ジオサイトを追加し、レクリエーション拠点にみなとオアシスおおみなとを追加しました。

第4章 全体構想

土地利用の方針

9

住宅系では、商業地を取り囲む住宅地として、集合住宅を追加し、低層低密を削除しました。

立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえ、今後の居住誘導にあたって支障とならないように配慮しました。

10

商業系では、中央地区について、商業業務地の拡大の抑制を削除しました。

立地適正化計画での都市機能誘導区域を踏まえました。

11

工業系では、大湊港の克雪ドーム箇所は、みなとオアシスおおみなとと調和した工業業務地にする方針としました。

レクリエーションエリアと工業系施設の立地の調和について検討していかなければならぬと考えています。

12

自然・観光的土地利用として、ジオサイト、みなとオアシスおおみなと、北の防人大湊を追加し、景観の維持向上保全について追加しました。

市では、景観計画の策定を予定しています。

変更の要点について

	変更要点	考え方
	都市施設整備の方針	
9	下北半島縦貫道路の整備の方針として、国土強靭化地域計画を踏まえたものとしました。	むつ市国土強靭化地域計画は平成27年10月策定されています。
10	長期未着手の都市計画道路は立地適正化計画と連動するよう見直すこととしました。 強靭化地域計画に位置付けられた路線については整備促進を図ります。	都市計画道路は都市機能誘導区域をネットワークすることが重要であると考えます。
11	代官山公園は田名部まちなか地区都市再生整備計画により整備・改善を図ることとしました。 その他公園については、緑の基本計画を踏まえることとしました。	田名部まちなか地区都市再生整備計画は平成27年4月策定しています。 緑の基本計画は、平成29年度で策定する予定としています。
12	観光施設等については、機能の向上を図ることとし、 <u>拠点施設となる施設の設置の検討</u> は削除しました。	公共施設の立地については公共施設等総合管理計画を踏まえることとなります。

変更の要点について

	変更要点	考え方
	都市環境形成の方針	
13	ジオサイト周辺は景観の保全を図ります。を追加しました。	
14	都市防災として、克雪ドーム周辺は、災害対応の拠点化を図るとしました。	新体育館基本構想を踏まえます。

第5章 地域別構想

	むつ田名部地域	
15	田名部まちなか地区都市再生整備計画に関し記載しました。	
	むつ中央下北地域	
16	<u>無秩序な商業地の拡大を抑制します。</u> を削除しました。	立地適正化計画都市機能誘導区域が考慮されることになります。
17	金谷公園は、機能強化によりコンパクトシティにおける拠点形成を図る公園としました。	まち・ひと・しごと創生総合戦略では、コンパクトシティにおける拠点形成の一つの施策に位置付けています。
	むつ大湊地域	
18	北の防人大湊やみなとオアシスおおみなどを追加しました。	

